

沿岸広域振興局長告示第78号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定により、道路を次のとおり指定した。

平成27年7月3日

沿岸広域振興局長 佐々木 和 延

位 置	延長（メートル）	幅員（メートル）	指定年月日
区画道路 10号線	317.00	12.00	平成27年6月18日
区画道路 11号線	47.00	12.00	〃
区画道路 12号線	23.00	6.00	〃
区画道路 13号線	238.00	4.00	〃

備考 関係図書は、沿岸広域振興局土木部宮古土木センター及び山田町役場に備えておいて縦覧に供する。